

令和3年度第2回廿日市市総合教育会議 会議録

- 1 日時 令和4年3月25日（金）
開会10時30分 閉会12時00分
- 2 会場 廿日市市役所 7階会議室
- 3 出席者（構成員）

市長	松本 太郎
教育長	生田 徳廉
教育委員	山川 肖美（教育長職務代理者）
教育委員	松本 良子
教育委員	岡本 美紀子
教育委員	片嶋 学
教育委員	大島 久典（欠席）

（市出席所属）

【市長部局】

子育て担当部長

シティプロモーション室、地域政策課、中山間地域振興室

生活福祉課、こども課、子育て応援室、健康推進課、維持管理課

【教育部局】

教育部長

教育総務課、学校教育課、生涯学習課、はつかいち市民図書館

【事務局】

経営政策課

○事務局（経営政策課長）

定刻となりましたので、令和3年度第2回総合教育会議を開会いたします。

本日の司会を務めます、廿日市市経営政策課長の木下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は公開のもと開催し、議事録を公表することとしておりますので、よろしくお願いします。

本日の会議ですが、お手元でございます次第に沿って進めてまいります。

はじめに、次第2、廿日市市長の松本から御挨拶を申し上げます。

○松本市長

令和3年度第2回廿日市市総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様方には、年度末の大変ご多用のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、本市の教育行政の推進に多大なるご尽力を賜り、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

第2期廿日市市教育大綱の基本方針の1つとして、「まち全体で子どもを育てること」を掲げておりますが、子どもの数が減少するなか、共働き世帯は増加を続けており、保育時間の延長や、休日の預かり等、保育に対する保護者のニーズは多様化しております。

本市においても、地域の実情を踏まえつつ、今後の幼児教育・保育のあるべき姿を検討していく必要があると考えております。

また、子育て・教育関連事業を含む、令和4年度当初予算は、先般の議会で承認を得たところです。この内容につきましては、新規・拡充を含め多くございますので、後ほど詳しくご説明させていただきます。

本日の会議が、本市教育の発展に向けて、有意義な場となることを祈念しまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（経営政策課長）

ありがとうございました。

次に、次第3、本日の出席者でございますが、お手元に配布の配席表、並びに名簿によりまして、紹介に代えさせていただきます。

なお、名簿にはございませんが、本日の議題の関係で、関係部署の職員が同席しております。

続きまして、次第4、報告事項でございます。

議事進行につきましては、市長により行います。

市長、よろしくお願いします。

○松本市長

それでは、進めてまいります。

報告事項「令和4年度の子育て・教育関連の主な事業について」、説明をお願いします。

○事務局（経営政策課企画調整GL）

資料1をごらんください。

はじめに資料の修正をお願いいたします。

1 ページの一番下、児童会管理運営事業と記載のある横に金額の記載がございますが、2, 383万千円となっておりますので、この千を削除いただいて、正しくは2, 383万円に訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。

それでは、説明に移らせていただきます。

資料1は、令和4年度の子育て・教育関連の主な事業を記載しております。

まる新は新規事業、まる拡は拡充した事業を示しています。

新規・拡充事業について、教育大綱の基本方針毎に、簡単にご説明いたします。

基本方針1、「まち全体で子どもを育てます」についてです。

母子保健事業、重層的支援体制整備事業につきましては、妊娠期からおおむね産後1年の子育て家庭の相談支援を行う場として、ネウボラ拠点「産前産後サポートセンター」を開設します。

母子保健事業については、4か月健診を、全域で一律、個別健診で行います。

また、産後1年未満の全産婦を対象に、育児・母乳外来等利用に対する助成を行います。

保育園管理運営事業については、児童が安心して楽しく過ごせるよう、市産材の木材を利用し、保育園の木製複合遊具を更新します。

2 ページ目をご覧ください。

県立佐伯高等学校の魅力化（中山間地域振興事業）については、県立佐伯高等学校の存続に向けて、同校の魅力発信、公営塾の開催、下宿や遠距離通学にかかる経費の一部を補助します。

基本方針2、「たくましく自立し、学び合い高め合う教育を推進します」についてです。

学校教育振興一般事業につきましては、児童生徒が、高度情報通信社会に対応できるよう、ICT指導員の増員など、ICT機器の効果的な利活用のための人的支援を行います。

また、学校における働き方改革の推進のため、教務事務支援員及び部活動支援員を配置します。

3 ページ目をご覧ください。

小学校・中学校ICT活用教育推進事業については、児童生徒の情報活用能力の育成に資するため、授業等で情報教育機器を活用できる環境を整備、維持管理します。

小学校・中学校管理運営事業については、感染症対策を徹底しながら教育活動を継続するため必要となる保健衛生用品、デジタル教科書等を購入します。

小学校・中学校教育振興一般事業については、本市の小中学校に遠距離通学をしている児童生徒の通学用定期券の購入費用を補助します。

4 ページ目をご覧ください。

基本方針4、「ふるさとに誇りと愛着をもつ心を育みます」についてです。

郷土資料館管理運営事業については、吉和歴史民俗資料館を令和5年春に供用開始予定の吉和支所複合施設に移転する準備を行います。

宮島歴史民俗資料館整備事業については、宮島歴史民俗資料館の整備に向けて、基本計画を策定します。

5 ページ目をご覧ください。

基本方針5、「生涯にわたる一人ひとりの学びを支援します」です。

スポーツ推進事業については、プロバスケットボールチームの広島ドラゴンフライズと連携し、峠に設立するドラフラベースの機運醸成を図ります。

また、官民一体となった廿日市市ウエスタン・リーグ開催実行委員会を立ち上げ、ウエスタン・リーグ開催を盛り上げるとともに地域の活性化を目指します。

公園整備事業については、スポーツ環境を整備するため、HIROHAI佐伯総合スポーツ公園やグローバルリゾート総合スポーツセンターサンチェリーにある有料公園施設の

改修工事を進めます。

図書館管理運営事業については、大野図書館において、施設内のどこでも本を読める環境を整えるため、不正持ち出し防止用ＩＣシステムを導入します。

以上で、事務局からの説明を終わります。

○松本市長

ただいまの事務局からの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

今回、新規・拡充ありますけれども、やっぱりこれ、狙いみたいなものはあったんですかね。コンセプトといいますか、そういったものが何かあれば、もう少し分かりやすく。

○教育部長

今回、教育委員会のほうで、特に学校に関する取組として、重点的といいたいでしょうか、推進したいと考えておりますのが、２ページにございます、先ほども説明がありました、１人１台端末を活用しての事業の推進ということで、ＩＣＴ指導員の増員、２名を３名にいたしますとか、あと３ページにあります情報機器の活用ということで、電子黒板の配置を小中全普通教室に加えて、そういったハードの整備がひと段落しましたので、そういったＩＣＴ、ＤＸ、デジタルトランスフォーメーションを踏まえたそういった活動について、しっかり取り組んでいきたいというようなことでの取組を考えております。

さらに、同じ３ページ、一番下にあります不登校、これがなかなか数が減らないということの中で、あいプラザのほうに子ども相談室を移転するという、次年度、４年度の取組の中で、これをいかに対応した対策をしていくかというところをしっかりと取り組んでいきたいということで、その説明の中にあります、ちょっと訂正をお願いしたいのですが、２行目に「不登校児童生徒の学校復帰を支援します」というふうに書いておるんですが、今は学校復帰だけではなくて、社会的自立という視点に向けた支援をしていきたいということで、フリースクールでありますとか、校外・校内適応指導教室でありますとか、そういったところで不登校児童の支援を進めていきたいということを考えております。

以上でございます。何かその辺につきましてご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

○松本市長

そういったところが内容だそうですので、そういったところでご質問いただければと思うんですけど。

片嶋委員、いかがでしょうか。

○片嶋委員

廿日市の子育て支援事業計画等、非常に綿密で、いつもよく取り組まれているなというところで見させていただいております。

私のほうから2点ありまして、1点目は、4ページの「ふるさとに誇りと愛着をもつ心を育みます」のところの新規事業で、吉和と宮島の歴史資料館整備事業があります。これは非常に個人的なんですけど、私も旅行が好きで、よくその土地、土地の歴史民俗資料館という名称の場所に行くんですが、その名称ですね、非常にどこへ行ってもかなり衰退して暗いところが多いわけですね。この名称の変更とかいうのは何か考えられたということはないんですか。例えば、もうちょっと人を引きつけるような。確かに歴史民俗資料館なんですけど、もうちょっと何か、子どもたちも、小学校の子どもたちとか、私の孫とかも、何か柔らかい、もっとソフトな名称とかいうのは、何か考えられたことはないんですか。

○松本市長

おっしゃるのはよく分かりました。名称を見ただけで何となく中が想像できるので、もう入る気にならない。何かありますか。

○生涯学習課長

宮島歴史民俗資料館の整備でございますけれども、現在の資料館、確かに今、片嶋さんが言われるように、旧江上家という国の登録有形文化財を活用した施設なんですけれども、こちらのほうが建物も含めて老朽化しているということで、建て替えを含めた検討を行います。来年度の予算でございますけれども、基本計画の策定ということで、新しい宮島歴史民俗資料館をどのような資料館にしていくか、コンセプトであるとか、管理運営等をまず定めて、それに基づいて建築も入っていくわけでございますけれども、その中で、今、委員ご指摘のその名称の部分、そのコンセプトに合わせて検討する余地もあるかもございませんが、基本的には展示する内容がどのようなものかにもよってくると思うんですけども、宮島の歴史と、長年培われてきた暮らし、生活を展示することになるかどうかと

思いますけれども、基本的にはやはり正式名称は歴史民俗資料館になるのではないかと思います。うんですが、どのような展示をするかの中で、何かいい愛称等あれば考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○片嶋委員

それともう一点は、2 ページのコミュニティ・スクールの拡充、地域学校協働活動事業の件についてなんですが、非常にこれも個人的な意見なんですが、令和4年度の全国市町村教育委員会連合会が文科省に出した文教施策の予算で、コミュニティ・スクールの推進に向けた人材配置助成制度の充実ということで挙げられております。

廿日市におきましても、全校設置の学校運営協議会を今後行われるということで聞いております。地域活動、協働活動事業、つまり学校応援団の性格から脱皮して、法的拘束力を持った地域の活動を学校に入れるということで、従来の教育は学校で行うから、教育は学校と地域で行うというふうに転換しようとしております。地域の様々な情報力を継承して、多様な価値観や大人の背中、姿を見せるということで、学校活動とか学習支援活動、体験活動、見守り活動など、様々に学校を側面からまた教育課程に反映させたりして学校教育を充実させていかれとる取組というのは、とてもいいことだと思っております。

ただ、学校では、学外の組織としては、今まで保護者組織としてPTAしかありませんでした。今後は、学校運営協議会、地域学校協働会議などいろいろ出てくるように思います。担う役割が重なってくる人も出てくるのではないかと思います。PTAとの関係を整理する必要があるのではないかと思います。

コミュニティ・スクールの性格が、地域の特性によって、廿日市も非常に大きな都市ですから、地域振興を中心とするコミュニティ・スクール、開かれた教育課程を目指すコミュニティ・スクール、幼児と生徒の生きる力を支えていくという、そういう力、またキャリア教育を中心とする、そこから発展していくというコミュニティ・スクール、いろいろ出てくると思うんですが、今のPTAの在り方と、学校内、また教育関係を踏まえて、それを調整する人材がどうしても必要になってくると思います。ぜひともその人材を投入していただかないと、やはりしんどくなるんじゃないかというふうに思っております。

また、学校運営協議会等は、市町村教委の時報なんかによりますと、先行している市では、学校運営協議会の質の格差が出てきているということも指摘されております。セカンドステージにその市は入ってきているということで、学校運営協議会の委員の任命等につ

きましても、やはり何らかの研修や配慮が必要になってくるのではないかというふうに感じております。

以上です。

○松本市長

ありがとうございます。お答えできますか。今の調整役の人材が必要なのではないかについて。

○生涯学習課長

ありがとうございます。コミュニティ・スクールの取組は、今おっしゃられたように、学校から見れば地域と共にある学校づくり、地域から見れば学校を核とした地域づくりということで、それをコーディネートする人材、まさにこれから大事になってこようかと思っています。廿日市がこれまで地域学校協働活動の取組、県内でも先行して取り組んでいるという強みを生かして、これを学校とうまく連携して調整、コーディネートしていただくような人材が必要だと思います。現行、生涯学習課に3名の地域連携推進委員を配置しておりますけれども、今後、学校運営協議会と両輪で動いていく中で、よりそのコーディネートする役割というのは重要だと思いますので、充実していくような取組を考えてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○松本市長

よろしいですか。

○片嶋委員

はい、ありがとうございました。

○松本市長

そのほかございませんか。

○山川委員

今年度、全体を拝見して、毎年度感じているんですが、特に今年度感じているのが、

教育というものの捉え方です。学びたいというのはやっぱり人の本能だと思うんですが、その本能って多分、子どもの時期だけじゃなくて、当然高校になっても大人になってもという部分がある中で、事業を拝見したときに、すごく子どもたちにとっては非常に充実した事業になっているんですが、では大人が学んでワクワクする部分をどの事業で提供できているだろうかというところが、少しやっぱり疑問に思うところです。

私も子育てを廿日市でさせてもらって、保育園から小学校、中学校になるまでとても充実していて、本当に2層3層にわたってサポートしてくださるし、学校教育も充実をしていて、本当すばらしい教育を受けさせてもらいました。でも、じゃ、その後、高校、それから大人になったときに、学び続けたりとか、学びたいと思う何か場があるんだろうかというふうに思ったときに、なかなか小中の間にそれを感じ取るのが、今、少し難しいのではないかなというふうに思っています。

例えば、先ほどのICTを子どもたちが使えるようにしようとなったときに、子どもたちが使えるようになったものを家に持って帰って、大人たちがそれに対して一緒に楽しめる状況というのがつくれるんだろうかとか、子どもたちに対して必要だと思うことについては、例えば大人に対してもそうした場を開いていくとかということもあり得るのかなというふうに思います。そうしたことを単発的にやるというよりも、これは以前から少し担当課の方たちにはお話をしているんですけれども、例えば社会教育とか生涯学習の計画というのを、廿日市独自に少し考えられたり立てられて、子どもの教育についてもしっかりとやるんですが、学校を卒業した後の大人の教育も含んで、廿日市というのは楽しい暮らしができる、そういう都市ですというようなことが見えてくるような計画づくりというのも、あるいはそこに基づいた取組というのをお願いできないでしょうか。教育委員会でやっぱり話をしてしまうと、なかなか、多分、今、市長部局との関係というところもあると思いましたので。

私、2年前に北広島町で生涯学習推進計画と一緒に立てさせてもらって、つくるプロセスで町民の人と一緒にやっていきましたので、町民の方が自分たちでつくった計画だというような意識を持ってくださっているので、昨年度の3月にまちづくりセンターという、市民センターが1つに集まったようなものなんですけれども、そこがオープンしたときに、やっぱり自分たちで運営をするという機運が高まって、ちょっとコロナの関係はあるんですが、まち全体で、今、絵本のまちというのを目指して、大人も子どもも一緒に楽しんで学んでいるというようなことがあります。何かそういう、もちろんスポーツというのも大

事なんですけれども、大人も子どもも楽しめる教育というのを、もう少し計画をつくりながら充実をさせていただけないでしょうかというのがお願いであり、ちょっとここ数年の事業を見ていて思うんです。

○松本市長

教育長ありますか。

○生田教育長

今、100年時代と言われるようになって、今おっしゃられるように、小学校、中学校だけでなく、その後ずっと社会人になってからも、さらに年を重ねていっても、大事な学びという視点で考えると、今、いろんな報道でも学び直しという言葉をよく耳にするようになりましたので、そういったところを含めて、今の北広島町の取組もまだ十分私が理解できていないので、そういったところもまた研究していきたいと思います。住みやすいまちということを考えていくと、やっぱり子育てだけではなく、今度は大人自身も、そこへ住んでワクワクするような、そういったまちにするために、もう少しそのあたりを生涯学習という視点で、視野を広げて、ターゲットを広げながら考えていきたいと思います。

○松本市長

先生、何かほかにもイメージできる何かありますか。

○山川委員

本当に大人の成長と、それから多分、学びの一番のいいところは、誰でもが持っている本能、知りたいと、例えばアイドルについて知りたいでもいいですし、何か知りたいって誰でもがもっているんで、全ての人に対して開かれているということと、それからあと、やっぱりそこを通してつながりがつくりやすいんですよね。

例えば、今回も津田市民センターなんかで、高齢者の方に対して、中高生ですかね、佐伯の中高生がスマートフォンを教えたりというようなことがこのコロナ禍でもあったかと思うんですが、スマートフォンの使い方をやろうよと言っても、なかなか具体的にならないんですけれども、じゃ、市民センターでこういうことをやるからどうですかとなると、皆さんアプローチしやすいというか、そこでもつながりがつくれるので、成長を支えると

ということもあるし、そのつながりをつくることで福祉的なセーフティネットを巡らせると
というような観点も多分あるのかなと思います。

○松本市長

木下課長、どうですかね。

○事務局（経営政策課長）

先ほどの津田市民センター、私もよく聞いて存じております。佐伯高校の生徒だった
と思います。やはり、このデジタル化の流れというのも行政的に意識もしつつ、先ほど言
った地域福祉の観点というのも合わせ技で考えながらいろいろ立案しているという。やっ
ぱり、今からデジタル化は進みますけれども、そういった別の切り口もしっかり捉えなが
らやっていく必要があるのかなというのは非常に。やはり市民には、市民センターが一番
身近なのかなというふうに思っています。地域づくりの拠点であり、生涯学習の拠点でも
あるので、山川先生のおっしゃった、学びたい人がいつでも学ぶことができるというところ
もやはり強く意識しながら、市民センターもやっていく必要があるのかなというのは感
じております。

○松本市長

岡本委員、どうでしょうか。

○岡本委員

見させていただいて、ICTとか、不登校の対策とか、空調とか、本当に何でも全て
学校、それから子ども、保護者を支援するという、そういう予算取りになっていて、本当
にありがたいなと思いました。

不登校総合対策事業というのは、私もまだ具体がよく見えなくて、私は具体で考えるか
ら見えないんですけども、本当はかなり期待をしています。一人でも自立していつてく
れたらうれしいなと思います。これからも見ていきたいと思います。

それから、学校図書館活用推進事業なんですけれども、これもいいなと思いました。本
当に今まで学校図書館は、冊数が足りないというので、かなり前の市長さんに結構予算を
つけてもらって、冊数を20冊に、30冊にするようにやっていただいたんですけども、古

い図書も1冊なんですよ。数の内なんですよ。これは正直言って役に立たないんですよ。だから、学校図書館の手に取るような環境整備とか、図書館活用推進員の配置もしていただいてすごく助かるんですけども、図書を変えていくということもこれからやっていただいたら、もっと魅力的な図書室になるなと思って、これいいなと思って見させていただいています。

○生田教育長

すみません、今の図書館の活用推進事業ですけども、今年度、8校でしたかね、7校だったかな、小学校、中学校で。これは、ただ本を購入とかいうだけではなくて、そこが本当に子どもたちが行きたい場所になるようにということで、子どもと教員と、それから保護者、地域と相談しながら、どんな図書室がいいんだろうというところでアイデア出しながら今進めているところです。昨日、四季が丘小学校へ状況を見に行きましたけれども、いろんな壁も自分たちで塗ったり、絵を描いたり、また床もきれいに色を塗ったり、本もかなり新しいのが入って、子どもたちがかなり図書室に向かうようになったというふうなことも聞いております。ぜひ、今後も続けていきたいと思っています。

○松本市長

先ほど寺岡部長が説明された不登校の部分、今度は幾らか集約される部分ですけども、これもかなり皆さんから期待が大きいと思うんですけども、その辺、現状がどうで、どういうふうな方向を目指しているのかというのを、簡単にちょっと説明していただいたら。

○学事・生徒指導担当課長

令和4年度の5月、連休明けに子ども相談室があいプラザのほうに移転することになります。今ある機能を、さらにあいプラザに行くことによって充実させたいなと思っている点でいきますと、やはり福祉部局等もそろっている建物の中ですので、いろいろな不登校児童生徒に関わる家庭の要因とか、そういったものもワンストップで相談しやすい体制ができるということで、相談機能の充実・強化をしていきたいというのがまず1つです。

もう一つは、建物自体が新しくなり、敷地も大きくなりますので、多様な学習支援の体制を整えられるかと思っておりますし、またICT、1人1台端末がありますので、フリ

ーWiーFiを使いながら、不登校児童生徒の学習の進捗というのはやはり様々ですので、同じ学年とはいえ、先ほども教育長の話にもありましたけれども、学び直しをする子もいれば、進捗が先に進みたい子もいますので、そういった意味では学習支援ソフトを、再度、本人とアクセスしながら、その子に合った学習を進めていけるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○松本市長

松本委員、いかがでしょうか。

○松本委員

先日、女性教育委員会の会議というのにちょっと参加させていただいて、県内の教育委員会の各市町の女性の先生方が集まる会議で、そこで廿日市市の取組を発表させていただいたんですけれども、やっぱり廿日市が人的にもすごく充実しているということを、ほかの市町の方から素晴らしいですねと驚きを持って受けとめられまして、今回も一般的に見ても人員について非常に力を入れていただいている、教育をすごく保持していただいているなということを感じました。

ちょっと個人的な細かい質問をさせていただければと思うんですけれども、2点あって、佐伯高校の魅力化のところ、予算が前年度から1.5倍ぐらいになっているんですけれども、なるだけ拡充している、取り組んでいるところを、もう少し具体的に教えていただければありがたいというのが1点と、あと2点目は、4ページ目のいのちを大切にする心を育むということなんですけれども、上の学校教育振興一般事業のところ、先ほども述べたように非常に人的な体制を充実していただいている、相談体制を充実させるとあるんですけれども、本当にそれを実際に進めていただいていると思うんですけれども、相談体制を充実させるとともに、いじめというのは、児童生徒の側がSOSを求めることについても、すべをちゃんと伝えることができるようにという教育も大切じゃないかという話があると思うんですけれども、そういった教育なり事業なりとかも実践しているのかどうかというところを、ちょっとお聞きしてみたいと思います。

○松本市長

教育総務課ですね。はい、お願いします。

○教育総務課長

佐伯高等学校の支援についてご説明申し上げます。

佐伯高等学校の存続の支援のための一つとして、沿岸部から通学する生徒の負担軽減を図り、生徒数を確保するということで、これまで制度を拡充するということでさせていただいています。制度の拡充の内容でございますが、これまで1万2,000円を上限として設定をしておりましたけれども、6,000円を超える額について、これまで3分の2の補助を10分の10の補助。これは広電のバスです。JRと広電については、これまで3分の2の補助だったものを4分の3という形で補助を大幅に拡充いたしまして、通学者の支援をするところでございます。

○松本市長

では、次は、いのちを大切に作る相談体制の充実ということで。

○学事・生徒指導担当課長

相談体制の充実のことでいいますと、いろいろとあると思うんですが、そういうSOSを出せる関係づくりというのがまず大事だというふうに考えております。そういった意味では、本市ではつながり支援プロジェクトというのを長年にわたって取り組んではいるんですけれども、人との関わりによって、人から認められたとか、周りの人の役に立ったとか、そういう自己評価を高めていこうという取組をずっと、それを意図して学校教育の中に仕組みながらしているんですが、その取組はやはり関わりがキーワードになります。ですので、そういった関わり合いを通して認め合える集団をつくっていくことによって、何か相談したいとか、SOSを出すような状況になったときに、周りの人に相談できるような集団または教職員との関係、そういった関係づくりをまず進めていきたいと、そういったことをまずはしております。

もう一つ言えるとすれば、ふだん観察したりとか、日記とか読んでもなかなか分からない子どもたちの心の中の悩みとか、そういったことというのを、何とかそういったことが表面化というか、把握できることはないかということで、これもアセスという取組をしております。子どもが学校に対する適応感ですね、どのように感じているのかということを見

るものですがけれども、ふだんなかなか見てもよく分からない子どもたちのそういう悩みとか、そういったことを数値化することによって、そこにギャップが生まれたりすることがあります。そういった意味では、そのSOSを出している児童生徒への切り口のの一つとして、そういったアセスという取組を年3回しているところなのですが、定期的にそういうことを見る機会を設けて、SOSに対する、そこを感じるというか、感じ取る取組をしているところでございます。

以上です。

○生田教育長

付け加えて、アンケート、いじめが中心なのですが、いじめに限らずいろいろな悩みとかを聞いていくようなアンケートを、年間、学期に1回ずつ3回やったり、あと、具体的に直接担任が話をしたりという教育相談を定期的にやったり、長期休暇の前にはいろいろな相談先を、いろんなところで、市もありますし、県もありますし、いろんな機関があるので、そういった相談先のリストをそれぞれの子どもに配ったりというふうなこともしております。今、子どもが加害者になったり、被害者になったりという事件がいろんなところで起こっていて、そういったSOSはすごく大事だと思いますので、今月からやっていきたいと思っています。

○松本市長

アセスなんかやって、やっぱり具体的に新たないじめとかSOSみたいなものが分かってきたりするんですか。そういうSOSが増えてきたとか、最近の状況はどんな感じなんですか。

○学事・生徒指導担当課長

そのアセスの数値というのが、生活環境、いわゆる学校生活だけではなくて、家庭生活も含めて、何かモヤモヤするとか、何か満たされないとか、そういったことも見る数値として表れるようなものがあったり、友達との関係、または先生との関係をその子はどう感じているのかということが、アンケートを答えることによってグラフになって出てくるんですね。それは個人個人も見ることができますし、それをクラス全体の分布図になるようなものもありまして、クラス全体の傾向を見ることもできるので、そういった意味では先

生方も研修の資料にしたり、学級経営の方針になったり、この子にはアプローチの仕方をちょっと変えてみないといけないなとか、そういった視点でアセスをいろいろ効果的に活用することはしております。

○松本市長

よろしいですかね。はい、ありがとうございます。皆さん、そのほかよろしいでしょうか。

本日は貴重なご意見いただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○事務局（経営政策課長）

長時間にわたりありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。